

全日本聾啞連盟前身の日本聾啞協会創立の経緯について

桜井 強

日本聾史学会事務局長 deaf@naa.att.ne.jp

1. はじめに

わが国によってろうあ者の人権を尊重し、文化水準の向上を図り、その福祉の増進を目的としており、具体的な行動としては、国政や地方自治体にろうあ者福祉事業の推進を要望し、社会的には手話の普及などの活動を通してろうあ者の社会的自立の環境整備を図っている。といった活動方針は現：財団法人全日本聾啞連盟という聾啞組織団体である全日本聾啞連盟前身である日本聾啞協会創立は、どのように経緯したか記録が資料や論文等を少なく日本聾啞協会創立の関連により明らかにしていくことは、ろう運動を発展させていくためには研究調査が必要なことである。

2. 「本会組織の機運到来」

聾啞界第90・91号合併 特別付録（社団法人日本聾啞協会創立二十五年史）

大正三年春私立松江盲啞学校教員藤本敏文氏東京に遊び始めて三浦浩氏に会い、互に志を述ぶる所あり、元私立熊本盲啞学校教員萬澤格氏■東京にあり、既記三浦浩氏と会談全国聾啞者の結成計画並に実行に及び、三浦氏は東京方面に藤本氏は京都・大阪の知己中の有力者に謀つた処、時宜に適したる為各方面の賛同を得て只管其の成立を待望せられるやうになり、予期以上に進展して創立協議委員の人物詮衡やら会議開催の場所並に日時設定の問題に急轉する勢を示した。（略）次に会場を京都と定めたのは地理的にも略中心に位し且日本聾啞教育発祥地たるの故でもあるからと云ふのである。これを京都市立盲啞院長鳥居嘉三郎氏に申出て、教室の一部を会場とすることを願出たら即座に快諾されたのみか多大の好意を以て便宜を計る旨越された。日時に就いては委員の三分の二が教職にある関係上夏期休暇を利用することとし、其の年の七月二十二日から二十五日までの四日間と定め夫々関係者に通達し唯其の日の到来を待つのみとなつた。

3. 「言論」京都に於ける三都聾啞者の会合

聾啞界 第5号1ページ大正3年9月1日発行
聾啞者の幸福及社会的位置を増進する企画を目的とし、三都の聾啞者は京都に会合し、七月二十二日より四日間に亘り諸種の事項について協議討論せり、予輩は不幸参列の榮を領きしを以て、論議の内容を熟知せずと誰も、論議せられし事項が、さきに日本聾啞協会設立の仮規約として配布せられしものなるを知るが故に、全々想察し得られざる事にしもあらず、されば予輩はそれによつて三都聾啞者の意向の存する所を見んと欲す。予輩が初めて仮規約を手にしたる時は、規模の宏麗に一驚を喫するを禁じ得ざりき、予輩は必らずしも規約に載する事業が、その一項をも実行し得ざるべしとは信ぜざれど、其多くは実行困難の事に属するを知れり、たとへば教育、救済、乃至施療所設置の如きは、皆堂々たる一個の事業にしてよしそれが聾啞者にのみ限局され居るものとするも聾啞者分布の広汎なる、一事を採つて之を行はんとするも、容易の業にあらず、然るを数事並びゆかしめんとす、りの満足なる効果を収めん事は夢想にあらずして何ぞや、予輩は三都の聾啞者がかかる無謀の規約を何等の条件をも具せず、可決せざるべきを信ず、予輩は勘なくも既成の社会救済事業と連繋して、埒さにならんとする日本聾啞協会の負担を減ずべきに策をなす智者あるを認識す、而して予輩は聾啞者の幸福を増進する案頭としては、先づ全国聾啞者に共通し得べき互救機関の組織ならざる可らざるを想ふ、亦社会的位置を向上せしむる第一歩としては、聾啞者の能力を公衆の面前に曝露すべき機会を作為するにありと考ふ、かくして聾啞者の微弱なる生活を保護し、社会の圧迫をゆるうし得ば、聾啞者はここに始めて社会に活動すべき地歩を占め得たりと云ふを得んか、若し然らずして直ちに規約の如き事業に着手する事あらば恐らく雲梯な

くして千仞の溝壑を芋づるが如く、失敗する事掌指の然らん。予輩は大阪より選ばれたる福島、石原、松原、平松、京都より選ばれたる中垣内、岡、三島、藤本、東京より選ばれたる三浦、横江、鈴木、万澤氏等の手腕に信頼す、明年即位を期し発会式を挙げんとする日本聾啞協会が、以上諸氏の全力により満足すべき規約の下に、社会に生れ出でん事を、予輩は信じて疑はざるなり。

4. 聾啞社会 日本聾啞協会設立協議会々況

聾啞界 第5号2ページ大正3年9月1日発行
著者：アイ、エム生

幾世紀廃人視せられたる聾啞者も、遂に機運熟して、今や社会的活動の曙光を見んとして、茲に最初の日本聾啞協会創立協議会を、山水明媚の京都に於て開催す。予め交渉照合して定め置きし通り、去七月二十一日には三都の委員悉く京都聾啞院聾啞部に参集せり、而して此日の午後三時先づ仮会議を開き、本会議に於ける議事日程、議事制等の会規につき協議す。二十二日、本会議を開く、各委員も服装整然定刻午前八時議場に参集す、数十の傍聴者（聾啞者）も当然傍聴席に着く、かくて開催地の委員中垣内氏登壇、手演にて開会の辞を述べ、次に萬澤委員登壇聾啞協会設立の趣旨を演述す、終つて三浦委員覚書の交換案を提出せしが、小粉擾ありて後三浦案に可決、字句の修正をなして後委員の定席番号抽選をなしたり。

- 一番 三島邦三（京都選出）25歳
- 二番 福島彦二郎（大阪選出）24歳
- 三番 三浦浩（東京選出）29歳
- 四番 鈴木仙太郎（東京選出）30歳
- 五番 中垣内久二郎（京都選出）33歳
- 六番 萬澤格（東京選出）35歳
- 七番 岡元次（京都選出）30歳
- 八番 藤本敏文（京都選出）22歳
- 九番 横江栄雄（東京選出）34歳
- 十番 松原伊太郎（大阪選出）30歳
- 十一番 平松龍（大阪選出）24歳
- 十二番 石原重太郎（大阪選出）25歳

それより議長副議長の選挙をなせり開票の結果は左の如し。

議長 六票当選 萬澤委員

副議長 四票当選 中垣内委員

選挙終りて萬澤議長、中垣内副議長相次いで登壇就任の挨拶をなし、夫れより本会議に移る、先づ議長の許を得て八番委員登壇、東京案規約に封して修正したる京都案につき滔々説明し終るや、支部を部会となしたるにつき質問続発、場内やや色めき渡りしが時恰も正午是に於てか本日の会議を閉じぬ、二十三日 午前八時開議、二番委員修正案説明に移らんとする時、突如八番委員緊急動議を提出す。即ち

一、会規中議事制第五項『再議ニ於テモ可決セザルトキハ議長ノ採決ニ任ズ』の圈點ある所を『延期又ハ委員付託トナス』と訂正したし

二、議長は飽くまでも採決法を多数決にされたしと、予は怪訝の念に堪えざりしなり。そは此議事制を編制せしは、京都委員にして、予が議長となりたる後にまた京都委員より修正を提議する所、飽くまでも議長の権限を低減せしめんとする、其真意果して那邊に存するか、予は埒に論ぜんとして幾かに黙し、先づ全員に諮るに遂に一人の反対者なく可決したるは、開会劈頭議長の不信任案を議決したるの感ありき。然れども議事は進んで、修正案即ち京都案を標準として第一条より議了しゆく、甲論乙駁、京都案第五条の経済といふ語義に至りて、更らに議論沸騰、遂に一番案の『会計』と改むるに決したり、時に正午の報至りて会を閉づ

二十四日、昨日の緊急動議の結果により、此日は午前七時に開会「会計」の題目にて諸員大に討論す何分此件重要問題とて、八番員の「本部ハ部会アツテ存在スルモノナリ、本部アツテ部会アルニアラズ、本部アツテ部会アルガ如キハ最早奮キ思考ニ属ス云々」の大意迫を吐いて満場を睥睨する所天晴れ聾啞界の犬養、然れども事は六番員の提出部会ハ本部ノ経常費ヲ負担スルノ義務ヲ有ス」是れに二番員の提出「但シ本部ノ経費ハ予算ニヨリテ定ム」の条を追加して、さしもの難問題も遂に解決した、此時三番員より記述にて論戦せんよりは須らく手演は確固たる議論の根柢とはならず、不得要領の嫌ひあり云々と論ずるや、三番員大に憤激し失礼など案を叩いて詰問すれば、八番員之を■■してあはや一場の修羅場を演ぜんとす、議長■かに之を鎮めて議事の進行を謀りぬ、それより後はただ

協会の惣会期日と場所とに小論ありしのみにて、他は一瀉千里遂条的に字句の修正は特別委員付託とし遂に午後四時に至りて本部規約は決了し終んぬ、二十五日、午前七時開会、部会通則の討論に入りしが部会通則は昨日決定せし協会規約第二十七条に於て己に本部に認可の権利を興へる明文あるを以て、更らに協議の必要なからんとの説ありしも、結局本会議に附するに決し、第一条より条項を逐ふて決しゆく速さ、元より其間に小波瀾ありて、会員の醸金問題に至るや、茲に一混戦を生じたるも、結局七番員の三都提案平均額説に可決す特別会員の醸金額、賛助員の金額に至つて、益々場内騒然、此時議長と八番員との争論最中に、一番員起つて、書記の記録に記入せざりし部分を議長が消し去りと不注意怒すべからずとて議長に迫つて謝罪せしめたるは一番員の大手柄、かくて残余の条項も逐次に決定し、さしにも重大なる意味を含める、無事解決し了んぬ時恰も午後零時十五分。それより覚書に捺印の上各自交換をなす

5. (四) 創立協議委員会

聾啞界第 90・91 号合併 特別付録

(社団法人日本聾啞協会創立二十五年史)

大正三年七月十六日東京より三浦・鈴木代表京都に來り、中垣内・岡両委員と準備上の打ち合わせをなし、鳥居京都市立盲啞院長の斡旋により同院階上教室三室を議場、控室等に提供され超えて十八日松江から藤本代表、二十日に下関から三島代表、二十一日に東京から萬澤・横江大阪から平松、石原の五代表何れも京都に参集した。扨つて二十一日午後三時予備協議会を開き本会議の時間及びプログラムの協定をする所があつた。議場は南館西階段上の東にある普通教室を之に充て、西にある裁縫教室を控室とし、議場の東隣の大教室を一般傍聴者の休憩室に充てた。面白かつたのは某委員が、『傍聴』は聾啞者にそぐはないから須く『傍観』と改むべしと唱へた事である。成程直訳的に見ると御尤も至極であるが慣例的意義としては『傍観』は余りに無関心で真面目を缺く嫌があるとて極力反対する委員があつて朗かに元の傍聴に逆戻りしたほほ笑ましい挿話もあつた。日程は恰も土用の頃とて午前中の涼しい間にと午前八時から正午

までとし、第一日(七月二十二日)には協会設立趣旨の説明に次いで議長副議長の互選をして議長に萬澤、副議長に中垣内と何れも壯齡者を挙げ、書記に議長の指名に依り福島、藤本、三島の三名が就任した。続いて修正案の説明及び総会に移つた。原案たる東京案は本部を東京に置き京都・大阪を支部とするにあつたが、京都修正案では支部を部会と改め、東京にも京都・大阪同様部会を設けて本部を其上に立ちて各部会を統一監督するに止め、部会の自治的活動を認めるにあるが結局修正案の牽制を採用することとなつて現在まで其の制度を継続して来た次第である。この協議会は委員が全部聾者乃至聾啞者のみから成立つて居る關係上総合に於て聾啞者の境遇に重きを置き全然常人の容赦を許さないばかりでなく、聾者よりも寧ろ聾啞者を主として討議を重ねられたのである。当時は未だ西欧心酔の世波が聾啞者間にも浸透している頃で三浦委員の如きは、『欧米先進国』をよく云々してウルトラ・モダン振を發揮した事は今にして思へば轆つたい光景であつた。勿論福島委員の如き国産肌も居は居たが、當らず舐らずの態度を持していたものだ。第二日(同二十三日)は開議劈頭藤本委員が萬澤議長の権限を牽制するやうな緊急動議を重ねた末之を可決するに至り、茲に議長は自己に当する不信認の意ならんとして離任を表明したが全委員に留められて頭を掻き掻き其の席に座込んだ所は此の様な水入らずの会議でなければ見られない園であらう。第三日(同二十四日)主として会計問題の討議に入つた。流石に重要な案件であると思えて各員自重して容易に採決するに至らず、遂に之を翌日の宿題に廻して役員及び会員の種類・資格に移つた。第四日(同二十五日)前日の宿題を討議して漸く一致點に到達し、更に慎重に検討して茲に最初の本会規約の制定を見るに至り、東西両聾啞俱樂部を解散して機関誌『聾啞界』第六号を本会事業として継承することとなり本会の基礎を確立した。会議終了後鳥居京都市立盲啞院長を中心として和氣和氣裡に記念撮影の後夕方木屋町で懇親宴会を催した。この会議の陰に京都聾啞俱樂部が連日に亘つて諸般の斡旋の勞を執つた事と、東京聾啞俱樂部が遠く門外の委員を後援した功を看過してはならぬ。

6. 日本聾啞協会協議

大正3年7月24日付 京都日出新聞

東京、京都、大阪三市の盲啞学校並に盲啞院出身者にして社会に出で、相當の成功なせる聾啞者等東京十五人大阪九人京都十人都合三十余名の者は二十一日より京都に集會し二十二日より京都市立盲啞院聾啞部に會合し聾啞の社会的地位を高め其の活動を援助するの目的を以て日本聾啞協会を設立するの■割につき協議を凝らす所あり。之れか準備委員として東京三浦外三名大阪福島彦二郎外三名京都岡藤園外三名都合十二名を設立準備委員に挙げたり

7. 聾啞協会設立に就て請願

聾啞界第8号3ページ大正4年3月1日発行
校長小西信八先生尊下 三浦浩謹白

先生は地方の聾啞の状況を御存じでせう、地方の聾啞は実に悲惨の境遇に居ります、無教育なる聾啞者の数は統計の明かならざるを以て確かに分かりませんが文部省聾啞学齡兒童調査の報告により推測すれば凡そ六万人以上になります、斯くも多数ありますのは憂慮にたへぬ所です此の不幸者は世人に排斥せられ甚だしきは同胞の兄弟にも賤められる有様で悲境に生涯を送り遇々向学の志望あるも貧窮の故に入学する事が出来ぬので生涯無学で世を渡る者が多くあり実に気の毒な事でありませんか、今は明治の盛代で世は文明の域に進み不幸者にも多少其の恩澤に浴して居りますけれども之を全国聾啞の數に比すれば極めて少数にして大半は未だ教育を受けずして或は他に雇はれて労働し、無学なるが故に世間の事情に通ぜず、手真似を以て一部分の事を知るも皆弁解の故を以て社会の人々に忌まれ時ありては実に牛馬の如く苦役せられ殆んど犬猫視せられて居ます、実に憤慨に堪へぬのであります、御承知の如く土田茂君は継母に傷を負はせ身は山中に入りて自殺しました、又田中君は父母に對して数多の暴行を敢えてしました、其他早く学校を退き社会或は家庭に入るも忍耐なくして久しく同一事業に従事することも能はず怠情に日を消す者が多く或は容易ならぬ罪を犯して監獄に入りたるものあるを知りては同じく不幸の身に在ながら恥にても盛代の徳化

を蒙りたる眼を以て彼等の状況を察すれば実に滿腔の同情を寄せざるを得ぬのです、日本の現社会が聾啞に対する同情は極めて薄く、聾啞者は只受動的に社会の圧迫を受けるばかりで發展は到底期しがたくあります、されば私の希望する所は日本聾啞協会を設立し聾啞貧窮者を救助し之を教育して互に世間の事情を知り以て社会に立ち種々の事業を執る様に致し未だ独立の出来ざる卒業生はこれを保護して職業を授くる様周旋して以て自活の道を得しめ国家の爲めに幾分か貢献せしめたく存じます、斯くすれば聾啞の父母兄弟が安心するのみならず聾啞も亦社会有用の一員たるを得て一学兩得の良策と信じます、さすれば聾啞者は互に同情し意思を通じ交際を濃かにして快樂に目を過ぐす事を得ると存じます、此事は私の多年の宿望であります、然れども世の財産家の同情を惹くに乏しく又■卒業中少しは義損するものが有つても微力にして未だ設立の運に至らず今日の情況に居るのは遺憾限りなき事であります、ところが今や欧米の聾啞社会は萬福にして実に我々聾啞をして反省せしむるのみならず我国を冷笑して居るかを感ぜしめる程ですから此際早く日本聾啞協会の開設を計画するは急務中の急務と信じます、慈善心ある華族富豪諸氏の内には不幸の聾啞貧困者を憐み同胞の爲め寄付金を募集して此会を設立し聾啞を救助せらるる仁人は絶無とは思ひません、私は微力ながら一身を此会の事に委ねる覚悟ですかやうの次第ですから誠に恐れ多い事ではございますが尊下の御協力に依て右会の一日も早く設立せらるるやう御到策下さることを切に請願するのでございます、

私は先づ聾啞協会の事業と云へば大凡次の様なものかと考へます、

一、聾啞に成し得られる諸種の事業を調査致します、即ち本会に於ては果物栽培、玩具製造、家畜飼養、仕立屋、指物、日本画、印刷及び其他の事業を研究致します事、

二、本会内に印刷部を設け常人にして活版に長ずる者と堀江、川口其他の聾啞とを雇ひ活版などに従事せしめ新聞などを発刊し又他の需用に応じます事、

三、倶楽部用の塾舎を設け長幼合して分住せしめて家族的に生活させる事

尚願くは欧米諸国に行はるる此種の協会の規定等を御参酌の上御訂正下され度存じます、日本社会が聾啞を遇する現況を遺憾とし微力を顧みず愚見を述べ以て御協力を切望する次第でございます。(明治四十二年の七月某日稿)

8. 【発会式記事】

聾啞界第12号9～11ページ

大正5年1月1日発行

大正四年十一月二十五日京都盲啞院聾啞部絵書教室に於て日本聾啞協会の発会式を挙行す。

1 入場 正員、協賛員、協議員、来賓(午前十時)

2 敬礼 指揮中垣内委員(自午前十時十分)

3 勅語棒読 假会長広瀬為四郎氏

4 報告 口述藤本委員、手演三浦委員(自十時十五分)

5 総裁令詞 鳥居監督代読 手演(自十時三十分)

6 会長告辞 假会長広瀬為四郎氏記述三浦委員手話(自十時五十分)

7 来賓祝辞(自十一時五分)

①川島京都市主事(三浦委員手話)

②鳥居京都盲啞保護院長

③石川東京聾啞学校教諭(三浦委員手話)

④小西東京聾啞学校校長(三浦委員手話)

⑤佐藤大阪盲啞学校校長(福島委員手話)

⑥遠藤鳥取盲啞学校校長(藤本委員手話)

◆披露者藤本委員

①京都盲啞院聾啞部職員総代 塚田委苗氏

②日本聾啞技芸会長 青山泰石氏

③東京 大内青■氏

④小樽盲啞学校校長 小林運平氏

⑤広島聾啞学校校長 岡 政一氏

⑥京都盲啞院教諭 平岩繁治氏

⑦福井盲啞学校教員 岩田謙太郎氏

⑧豊橋盲啞学校教員 吉川金造氏

⑨日本聾啞協会協賛員総代 村田好述氏(手演)

伊吹亥之助氏(口述)

以上祝辞

①大阪盲啞学校教諭 目黒文十郎氏

②長崎盲啞学校主任 中尾 栄氏

③東京聾啞学校同窓会

④東京聾啞学校ドレペイ会

⑤長崎盲啞学校教員 萬澤格氏

⑥東京 山本栄之介氏

8 創立委員総代謝辞 横江委員手演、福島委員口述(自十二時十六分)

9 万歳三唱(自十二時十八分)

10 散会(十二時二十分) 記念撮影

9. 【聾啞協会開会】

聾啞界第12号13ページ

大正5年1月1日発行

(京都日出新聞妙)

日本聾啞協会発会式は二十五日午前十時より京都市立盲啞院聾啞部住上に於て開会した当日の来会者は東京大阪京都の聾啞代表三十余名に加ふるに京都盲啞院男女卒業生数十名あり広瀬京都盲啞院長は挙式直ちに教育勅語を棒読し創立委員藤本敏文(京都)は三都聾啞有志が発起今回合同して日本聾啞協会を組織しに発会式を挙ぐることに至つた経過報告を口述すると同三浦浩(東京)は之れは手振りにて語つた、それから総裁山尾子爵の告辞は鳥居盲啞保護院長が口述手振を以て読む会長告辞は広瀬院長が代つて之れを述べ来賓祝辞は川島市学務課長、石川東京聾啞学校教諭、佐藤大阪盲啞学校校長、遠藤鳥取盲啞学校校長等相次ぎあつたが何れも委員が手振で其の意味を傳へた、協議員総代福島彦次郎(大阪)口述横江栄雄(東京)手振の謝辞あり広瀬院長の発声にて万歳を三唱して式を了つたが式後記念撮影を為し午後一時よりは委員会を開き各地に支部設立のこと並に会長に東京聾啞学校校長小西信八氏を推薦するに決し三時散会した因に日本聾啞協会の目的は聾啞者の社会的発展則ち聾啞者は親和団結し品性の修養と知識の増進に努め社会の進運に後れず人類の幸福を享くるにあるがその事業としては講習会を開き会員の知識を啓発するに努め聾啞に関する図書、新聞、雑誌を発行し技芸展覧会を催し社会に広く技術を知らしめ就職の便を計る等のことを行ふべく基金は数年を出でずして四千五百圓余を集めるとのことである。

まとめ

日本聾啞協会創立のろう運動精神の原点は、今も昔も変わらないことが明らかになっている。聾啞者の

幸せとは何かを問う意味も含め、永遠になくならないであろう。今後の課題にとっては、ハード面（社会構造）とソフト面（組織の運営面）がバランスしながらうまく運用して行けば次の時代へ移す将来のあるべき姿を模索するのも大切である。

参考文献

聾啞界 第5号

聾啞界 第8号

聾啞界 第12号

聾啞界 第90/91号合併特別付録

聾啞年鑑

日本聾史学会個人研究論文集 P12-13 佐藤聖

1908→1971 ろうあ運動のあゆみ

【付録】

日本聾啞協会創立協議委員の出身校の履歴（当時）

三島邦三 京都市立盲啞院高等普通科出身

福島彦二郎 大阪市立盲啞学校洋裁科出身

三浦浩 東京盲啞学校教員練習科出身

鈴木仙太郎 東京盲啞学校尋常科出身

中垣内久二郎 京都市立盲啞院尋常科出身

萬澤格 独学

岡元次 京都市立盲啞院高等絵書科出身

藤本敏文 京都市立盲啞院尋常科出身

横江栄雄 東京盲啞学校教員練習科出身

松原伊太郎 私立大阪盲啞院尋常科出身

平松龍 大阪市立盲啞学校出身

石原重太郎 大阪市立盲啞学校洋裁科出身

（聾啞界第8号 P101）

【参考資料】

聾啞年鑑 P579

日本聾啞協会創立時の会員数

正員東京 36 京都 9 大阪 8 計 53

賛助員 34

協賛委員東京 30 京都 23 大阪 12 計 65

協議委員東京 4 京都 4 大阪 4 計 12

総計 164

明治 39 年(1906)	10 月 12～13 日	全国聾啞教育講習会(華族会館)
大正 2 年(1913)	11 月 1 日	東京聾啞倶楽部発会式
大正 3 年(1914)	1 月 1 日	『聾啞界』第一号発行
大正 3 年(1914)	春	三浦・藤本・萬澤 3 両氏が日本聾啞協会創立案
大正 3 年(1914)	7 月 16 日	中垣内・岡 京都市立盲啞院 三浦・鈴木 東京→京都
	7 月 18 日	藤本 松江→京都
	7 月 20 日	三島 下関→京都
	7 月 21 日	萬澤・横江 東京→京都 平松・石原 大阪→京都
	7 月 22～25 日	日本聾啞協会創立協議委員会
大正 4 年(1915)	11 月 25 日	京都市立盲啞院で日本聾啞協会発会式



日本聾啞協会創立協議委員会のメンバー 大正 3 年(1914)7 月 25 日、京都市立盲啞院にて
 最後列左から 鈴木千太郎・三浦浩・岡元次・松原伊太郎・平松龍
 中列左から 横江栄雄・三島邦三・藤本敏文・福島彦次郎・石原重太郎
 最前列左から 萬澤格・鳥居喜三郎(京都市立盲啞院長) 中垣内久次郎